会社が従業員を守る”ＥＡＰ契約”

藤宗本澤法律事務所

ＥＡＰ契約とは

近年世界的に注目されている「従業員支援プログラム」のことです。
会社の契約する弁護士との連携により、
「従業員が抱える問題を解決する＝従業員を守る」ことを目的としています。

つまり、従業員を守ることで企業全体の利益を守ります。

世界情勢の変化や
コロナ拡大により、
急速に注目を
集めている制度。

ＥＡＰは
「Employee
Assistance Program」
の略です。

当事務所のＥＡＰ

当事務所では、

顧問契約を頂いた企業様へ、

従業員の皆様に対する“法律相談”を

「福利厚生」として無料で行います。

従業員の方の
個人的トラブルに
対応します。

ＥＡＰメリット　①離職率低下への期待

個人的な
トラブルだから
会社に持ち込めない。
相談できる相手や
機会もない。

ＥＡＰ導入

個人的なことでも
会社が守って
くれるんだ！

ＥＡＰを導入することで、

「もしものときには会社が守ってくれる！」という安心感

<u>離職率低下への期待</u>

ＥＡＰメリット　②会社全体の生産性ＵＰ

法的問題を抱えたまま仕事をすることは、
会社にとって得策ではない。

問題が大きくなる前に、
法律の専門家に相談をする。

↓

従業員の士気の低下を予防。

↓

会社全体の生産性ＵＰに繋がる！

ＥＡＰメリット　③企業イメージの向上

福利厚生を手厚くすることで、
「従業員を大切にしている」というイメージを
社会に提供することができる。

→企業イメージ向上にも繋がります。

ＥＡＰの対応範囲

会社経由で
相談できて◎

従業員の皆様の**幅広いプライベートな問題**に対応します。

例）離婚、交通事故、相続、借金問題、刑事事件、不貞問題、
インターネットトラブルなど

その後、
代理人として
お引き受けする
ことも可能！

（早期解決に繋がる）

まとめ　ＥＡＰのメリット

①離職率低下への期待
②会社全体の生産性ＵＰ
③企業イメージの向上

変化の激しい時代において、
ストレスを貯めずに日々活動することは難しい問題です。
法律の専門家にいち早く相談することで
従業員の個人のトラブルを軽減し、会社全体の利益に繋げます。

お問い合わせ

事務所名：藤宗本澤法律事務所

所在地：高知市はりまや町1-5-28はりまや橋ビル4階

電話：　088-855-5742

メールでの問い合わせリンク：

https://fujisou-honzawa-law.com/contact/

お気軽に
お問い合わせください。